

第42回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時 2025年11月27日(木曜日) 午前10時30分

開催場所 福岡市中央区天神二丁目2番43号
ソラリア西鉄ホテル福岡 8階 「雪」

決議事項 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 監査役1名選任の件

目 次

第42回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
事業報告	11
連結計算書類	33
計算書類	36
監査報告	39

日々創造

Always Create, Always Progress

株主の皆様には、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のご高配とご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

第42期は第4次中期経営計画の初年度としてスタートいたしました。また、2025年6月には、持続的な成長と企業価値の最大化を追求し、より強固な経営基盤の確立を目的として、持株会社体制へ移行いたしました。

この体制のもと、持株会社においては、全社戦略、M&A、横断的な事業支援を積極的に推進し、各事業会社においては、それぞれの特性を活かした柔軟かつ迅速な事業運営を展開することで、グروهプ一体となり、さらなる企業価値の向上に努めてまいり所存でございます。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援とご鞭撻を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。



代表取締役社長 石田 徹

当社グループの価値創造ストーリー

グループ経営理念



グループビジョン

「創る」力で未来に挑む企業グループ

当社グループが
目指す未来

目指す未来は

「創る」力で未来に挑み
日本のものづくり企業が
輝く未来

現在の
ビジネス

ビジネスサイクル
「日創BOOOOST!」



日創 BOOOOST!



「創る」力を還元する

- ・ 生み出した付加価値を、ステークホルダーへ還元する
- ・ 事業で獲得したFCF*1を再投資に振り向ける
- ・ 資本コストと株価を意識した経営の推進

*1 FCF：フリーキャッシュフロー



「創る」力をつなぐ

- ・ 各社の力を連携し、無駄なく活かす
- ・ 顧客基盤の共有
- ・ 各社のリソースを結集し、新製品開発、新規事業を実現
- ・ 設計工程や調達を一部海外へ移転する海外拠点化プロジェクト



「創る」力を広げる

- ・ M&Aへの戦略的投資
- ・ 設備投資



「創る」力を鍛える

- ・ 人財への投資
- ・ 製造原価の削減
- ・ PMI*2により事業基盤を鍛える
- ・ ハード以外のソフト力強化（品質、技術、デザイン、DX）
- ・ 成長が期待される既存事業強化（再エネ、パネル、DC*3向け）

*2 PMI：M&A後の経営統合プロセスのこと

*3 DC：データセンターの略



株 主 各 位

証券コード 3440
2025年11月7日
(電子提供措置の開始日) 2025年10月31日
福岡市南区向野二丁目10番25号
日創グループ株式会社
代表取締役社長 **石田 徹**

第42回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第42回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.nissogroup.com/>



(上記ウェブサイトへアクセスいただき、メニューより「IR情報」「IRライブラリ」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。)

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



(上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「日創グループ」又は「コード」に当社証券コード「3440」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年11月26日（水曜日）午後6時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年11月27日（木曜日）午前10時30分
2. 場 所 福岡市中央区天神二丁目2番43号
ソラリア西鉄ホテル福岡 8階 「雪」
3. 目的事項
報告事項
1. 第42期（2024年9月1日から2025年8月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第42期（2024年9月1日から2025年8月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）
3ページ及び4ページに記載の議決権行使についてのご案内をご参照ください。

以 上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- ◎本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。
- ① 連結計算書類の「連結注記表」
 - ② 計算書類の「個別注記表」
- 従いまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の重要な権利です。電子提供措置事項に掲載の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、行使いただきますようお願い申し上げます。

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時

2025年11月27日（木曜日）午前10時30分

株主総会にご出席されない場合

書面（郵送）により議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、下記の行使期限までに到着するようご返送ください。

行使期限

2025年11月26日（水曜日）午後6時到着分まで

インターネットにより議決権を行使される場合



次のページの案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2025年11月26日（水曜日）午後6時まで

議決権行使のお取り扱いについて

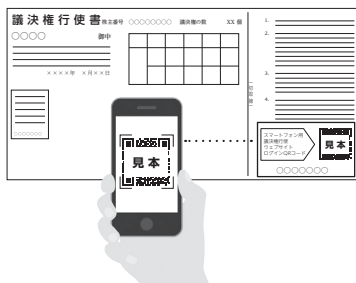
- (1)書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2)インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3)インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (4)代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

インターネットによる議決権行使のご案内

ログインQRコードを読み取る方法 「スマート行使」

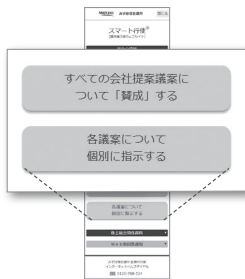
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は **1 回のみ**。

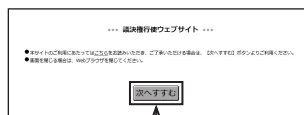
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

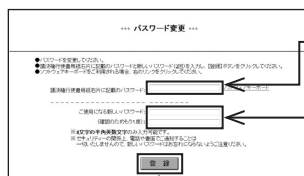
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル
0120-768-524
(受付時間 年末年始を除く 9:00~21:00)

|株主総会参考書類|

議案及び参考事項

第1号議案

剰余金処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題として認識すると共に、持続的な成長と企業価値向上を図るための資金を成長投資に振り向けていくことに力点を置きながら、各事業年度の経営成績を勘案して配当を行うことを基本方針としております。

この基本方針のもと、当社が2025年6月1日をもって、持株会社体制に移行したことを記念し、株主の皆様のご支援に感謝の意を表すため、当期の期末配当につきましては、普通配当30円に記念配当10円を加え、1株につき40円とさせていただきたく存じます。

(1) 配当財産の種類	金銭といたします。
(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式1株につき 40円 (普通配当30円、記念配当10円) 配当総額 256,830,560円
(3) 剰余金の配当が効力を生じる日	2025年11月28日

第2号議案

定款一部変更の件

1. 提案の理由

- (1)現行定款第2条（目的）につきましては、現行の記載内容を整理するとともに将来の事業展開に備え、事業目的を変更するものであります。
- (2)現行定款第23条（代表取締役及び役付取締役）につきましては、経営体制の機動的な構築を可能とするため、変更を行うものであります。
- (3)その他、号数の繰り上げ等、所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分に変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
第1条 (条文省略)	第1条 (現行どおり)
(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むこと並びに傘下の会社（外国会社を含む。）、組合（外国における組合に相当するものを含む。）、その他これらに準ずる事業体の株式又は持分を所有することにより、当該会社等の事業活動を支配・管理することを目的とする。	(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むこと並びに <u>次の事業を営む会社</u> （外国会社を含む。）、組合（外国における組合に相当するものを含む。）、その他これらに準ずる事業体の株式又は持分を所有することにより、当該会社等の事業活動を支配・管理することを目的とする。
1. <u>次に掲げる材料の加工、塗装、組立、据付工事、販売、賃貸及び輸出入</u> (1) 金属材料 (2) 合成樹脂材料 (3) 上記以外の材料	1. <u>各種原材料（有機・無機、天然・合成を問わない。）の加工及び加工製品の企画、設計、製造、組立、販売、据付工事、賃貸、修理、保守、管理及び輸出入</u>
2. <u>次に掲げる部品・製品の設計、加工、組立、製造、据付工事、販売、賃貸、修理、保守、管理及び輸出入</u> (1) 金属加工製品 (2) 産業用機械器具、電気・電子・通信機械器具、液体・ガスの貯蔵設備、医療機械器具、検査装置、輸送機器	2. <u>各種製品、部品、装置及び設備の企画、設計、加工、製造、組立、販売、据付工事、賃貸、修理、保守、管理及び輸出入</u>

現 行 定 款	変 更 案
<u>(3) 再生可能エネルギー発電に係る部品・製品・装置</u> <u>(4) 建築用資材及び住宅関連機器</u> <u>(5) 防犯、防火、防災及び安全に関する機械器具及び設備</u> <u>(6) 上記以外の部品・製品</u> 3. 農林水産物及び食品の生産、加工、仕入及び販売 4. 再生可能エネルギー発電施設の開発、施工、監理、運営、維持、管理及び発電による電力の販売 5. 電気工事、電気機器設置工事、通信工事及び建設工事 6. ソーシャルコマース事業 7. <u>コンピューターシステム、ソフトウェアの企画、開発、販売、保守</u> 8. 不動産の売買、賃貸及び管理 <u>9. 前各号に関するエンジニアリング及びコンサルティング</u> <u>10. 子会社の事業活動に関する経営管理及びコンサルティング</u> (新設) <u>11. 前各号に附帯する一切の業務</u> 第3条～第22条（条文省略） （代表取締役及び役付取締役） 第23条 代表取締役は、取締役会の決議により選定する。	3. 農林水産物、食品及び関連製品の生産、加工、<u>販売及び輸出入</u> 4. （現行どおり） 5. （現行どおり） 6. ソーシャルコマース事業の<u>企画、設計、開発及び運営</u> 7. <u>情報処理システム、ソフトウェア、インターネット関連サービス（電子商取引を含む。）の企画、設計、開発、販売、賃貸、保守及び運営</u> 8. 不動産の売買、賃貸、<u>管理、仲介及び開発</u> (削除) (削除) <u>9. その他商業全般</u> <u>10. 前各号に附帯又は関連する一切の事業</u> 第3条～第22条（現行どおり） （代表取締役及び役付取締役） 第23条 代表取締役は、取締役会の決議により選定する。

現 行 定 款	変 更 案
2. <u>取締役会の決議によって、取締役会長1名、取締役社長1名、専務取締役及び常務取締役各若干名を選定することができる。</u> 3. <u>取締役社長は、業務の執行を統括し、専務取締役及び常務取締役は取締役社長を補佐してこれを分掌する。</u> 4. <u>取締役社長に事故あるときは、あらかじめ取締役会で定めた順序に従い、他の取締役が取締役社長の職務を代行する。</u>	2. <u>取締役会の決議によって取締役社長1名、その他役付取締役若干名を選定することができる。</u> (削除) 3. (現行どおり)
第24条～第47条（条文省略）	第24条～第47条（現行どおり）

第3号議案

監査役1名選任の件

監査役4名のうち、大松健氏が本総会終結の時をもって任期満了となり退任されますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

さかい
堺

まさよし
昌義

新任

社外

生年月日

1958年10月6日生

所有する当社の株式数

一株

(注) 1. 堺昌義氏は、新任の社外監査役候補者であります。

2. 堺昌義氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

3. 社外監査役候補者に関する事項

(1) 堺昌義氏は、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は非業務執行役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。

(2) 当社は、同氏の選任が承認された場合、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は3百万円又は法令が定める額のいずれか高い額であります。

(3) 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社監査役を含む被保険者の職務として行った行為に起因して、被保険者に対し損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害を当該保険契約によって填補することとしております（但し、違法な報酬又は利益、故意の行為、過去又は係争中の損害賠償請求等に起因する損害を除く）。同氏が監査役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

(4) 同氏は、東京証券取引所及び福岡証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、当社は同氏を独立役員として指定する予定であります。

略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）

1984年 10月 監査法人太田哲三事務所（現EY新日本有限責任監査法人）入所
1988年 3月 公認会計士登録
2008年 7月 新日本有限責任監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）シニアパートナー
2021年 7月 堺公認会計士事務所所長（現任）

重要な兼職の状況

堺公認会計士事務所所長

社外監査役候補者とした理由

堺昌義氏は、公認会計士としての高い専門性と豊富な監査経験を有しております。これらの専門性と経験を活かし当社グループの経営を独立かつ客観的な立場から監査していただくため、社外監査役候補者としたしました。

なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行することができると判断しております。

以上

(ご参考) スキル・マトリックス (第3号議案が原案通り承認された場合)

氏名	当社における地位	特に期待する分野				
		経営戦略	M&A	加工・ ものづくり	財務・会計	法務・ ガバナンス
石田 徹	代表取締役社長	●	●	●		
大里 和生	専務取締役	●	●	●		
猪ノ立山 住夫	取締役	●			●	
諸岡 安名	取締役	●	●			
高山 大地	社外取締役	●	●			●
新郷 匡	常勤監査役				●	●
広瀬 隆明	社外監査役				●	●
有古 修	社外監査役				●	●
堺 昌義	社外監査役				●	●

事業報告 (2024年9月1日から2025年8月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当期の連結業績

売上高

23,037百万円
(前期比30.2%増↑)

営業利益

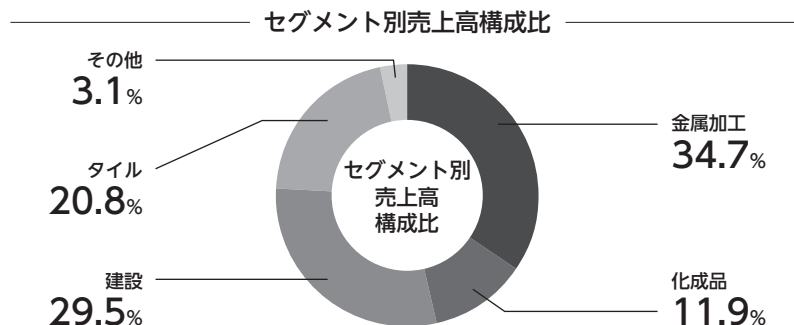
1,383百万円
(前期比8.4%増↑)

経常利益

1,401百万円
(前期比2.9%増↑)

親会社株主に帰属する
当期純利益

917百万円
(前期比16.2%減↓)



当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果を背景に、緩やかな回復基調である一方で、物価上昇や米国の政策動向、中東情勢、金融資本市場の変動などにより、依然として先行き不透明な状況が続きました。

このような状況の中、当社グループは2025年6月1日付で持株会社体制へ移行し、グループ横断的な営業戦略や製造原価の低減を推進しました。更に、各事業会社においては新規取引先の開拓や既存取引先のリピート獲得に積極的に取り組みました。その結果、建設事業においては内外装パネル関連工事が伸長するとともに、M&Aにより子会社化した大鳳株式会社及びフォームテックス株式会社の業績寄与により、売上高は23,037百万円（前期比30.2%増）、営業利益は1,383百万円（同8.4%増）、経常利益は1,401百万円（同2.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は917百万円（同16.2%減）となりました。

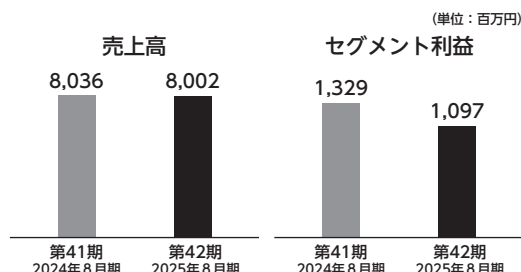
当連結会計年度より、大鳳株式会社、フォームテックス株式会社及び株式会社泉製作所が連結子会社となったことに伴い、報告セグメントの「ゴム加工事業」の名称を「化成品事業」に変更しております。この変更がセグメント情報に与える影響はありません。

なお、セグメント別の業績は次のとおりであります。

金属加工事業

建設、エネルギー、機械設備分野等における各種金属製品の
企画・設計・加工・製造・販売

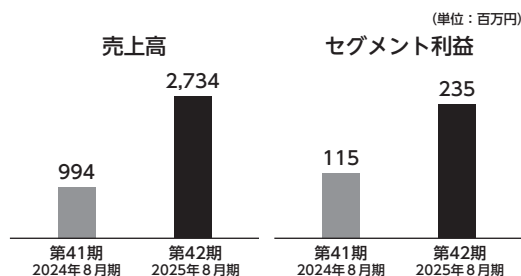
既存取引先との関係強化やグループ間の連携を積極的に行い、一定の受注を確保しましたが、生産体制強化に向けた設備投資に伴う減価償却費の増加に加え、売上確保に向けた柔軟な対応として外注を活用した結果、一時的に外注費が増加したことなどから、売上高は8,002百万円（前期比0.4%減）、セグメント利益は1,097百万円（同17.5%減）、当連結会計年度末における受注残高は3,160百万円（同14.2%増）となりました。



化成品事業

住宅、機械、インフラ分野、輸送機械等における
各種ゴム・ウレタン製品・樹脂成型製品の企画・設計・加工・製造・販売

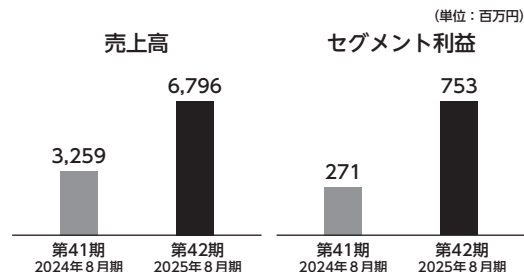
M&Aにより子会社化した大鳳株式会社及びフォームテックス株式会社の業績寄与により、売上高は2,734百万円（前期比174.9%増）、セグメント利益は235百万円（同103.7%増）、当連結会計年度末における受注残高は277百万円（同235.8%増）となりました。



建設事業

内外装パネル工事、太陽光発電設備工事等を中心とした建設工事

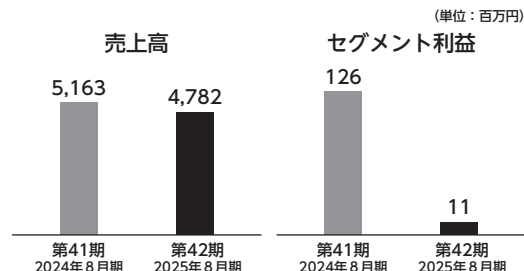
グループ間の連携を図り営業活動に取り組み、内外装パネル関連の工事が伸長したことで、売上高は6,796百万円（前期比108.5%増）、セグメント利益は753百万円（同177.2%増）、当連結会計年度末における受注残高は1,284百万円（同73.3%減）となりました。



タイル事業

住宅・ビル外装タイル、内装タイル等の企画・設計・加工・製造・販売

新商品及び自社湿式タイルのPR活動に積極的に取り組みましたが、住宅需要が全国的に減少している影響を受け、売上高は4,782百万円（前期比7.4%減）、セグメント利益は11百万円（同91.0%減）、当連結会計年度末における受注残高は845百万円（同20.8%減）となりました。



その他

木材加工・販売、住宅設備機器の企画・EC販売、ものづくりWEBサービス、システム受託開発

売上高は709百万円（前期比195.4%増）、セグメント損失は161百万円（前期は53百万円のセグメント損失）、当連結会計年度末における受注残高は21百万円（同59.0%減）となりました。

（注）セグメント利益の合計額と営業利益との差異△552百万円は、主として各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は649百万円であります。金属加工事業において、加工設備の取得を中心に438百万円実施しております。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より短期借入金で1,580百万円、長期借入金で2,543百万円の資金調達を実施しました。

その他の増資、社債発行等による資金調達は行っておりません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

当社は、2024年11月28日開催の第41回定時株主総会において承認された吸収分割契約に基づき、2025年6月1日付で持株会社体制へ移行し、金属加工事業に関する権利義務を当社100%子会社「日創プロニティ分割準備株式会社」に承継しました。また同日付で、当社は商号を「日創グループ株式会社」に、日創プロニティ分割準備株式会社は「日創プロニティ株式会社」にそれぞれ変更しました。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

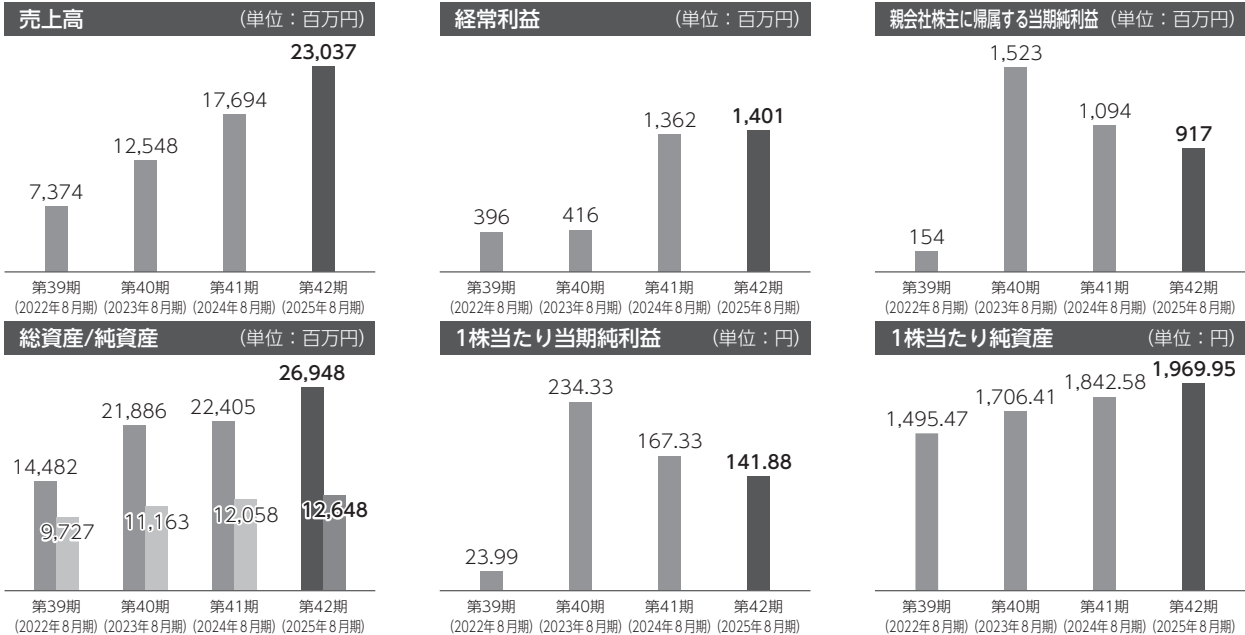
該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

- ・当社は、2024年10月16日付で大鳳株式会社の全株式を取得し、連結子会社といたしました。
- ・当社は、2025年4月15日付で株式会社たなかハウジング（現：日創不動産株式会社）の全株式を取得し、子会社といたしましたが、現時点では重要性が乏しいため、同社を非連結子会社としております。
- ・当社は、2025年6月26日付で株式会社泉製作所の全株式を取得し、連結子会社といたしました。
- ・当社は、2025年6月30日付で株式会社穴井工務店の全株式を取得し、子会社といたしましたが、現時点では重要性が乏しいため、同社を非連結子会社としております。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況



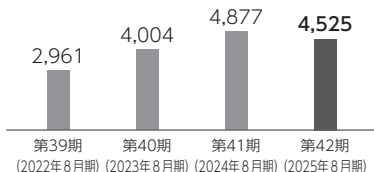
区分	第39期 (2022年8月期)	第40期 (2023年8月期)	第41期 (2024年8月期)	第42期 (当連結会計年度) (2025年8月期)
売上高	(百万円) 7,374	12,548	17,694	23,037
経常利益	(百万円) 396	416	1,362	1,401
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円) 154	1,523	1,094	917
総資産	(百万円) 14,482	21,886	22,405	26,948
純資産	(百万円) 9,727	11,163	12,058	12,648
1株当たり当期純利益	(円) 23.99	234.33	167.33	141.88
1株当たり純資産	(円) 1,495.47	1,706.41	1,842.58	1,969.95

(注) 1. 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均自己株式数を控除した期中平均発行済株式数により、1株当たり純資産は、期末の自己株式数を控除した期末の発行済株式数により算出しております。
3. 第40期の状況につきましては、金属加工事業において金属サンドイッチパネルを中心にオーダー加工品の案件が増加したこと、建設事業における電気工事及び内装工事の伸長に加え、M&Aにより子会社化した3社が増収に寄与し、ニッタイ工業株式会社の子会社化に伴う負ののれん発生益の計上により親会社株主に帰属する当期純利益が増加しました。
4. 第41期の状況につきましては、金属加工事業において金属サンドイッチパネル及び太陽電池アレイ支持架台が伸長したこと、第40期においてM&Aにより子会社化した3社が通期に亘って増収に寄与したことに伴い経常利益が増加しました。
5. 第42期の状況につきましては、前記「(1) 当事業年度の事業の状況」に記載のとおりであります。

② 当社の財産及び損益の状況

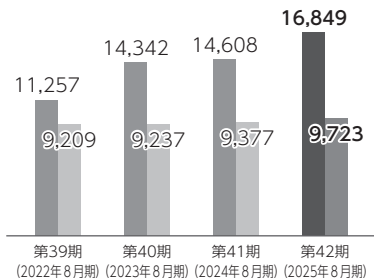
売上高

(単位：百万円)



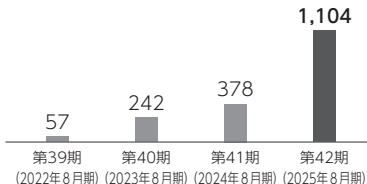
総資産/純資産

(単位：百万円)



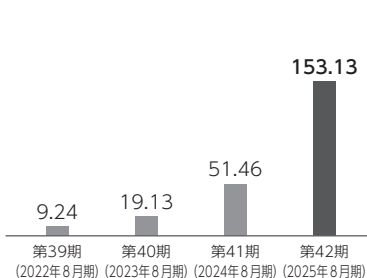
経常利益

(単位：百万円)



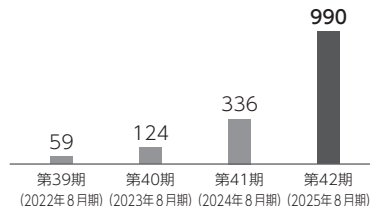
1株当たり当期純利益

(単位：円)



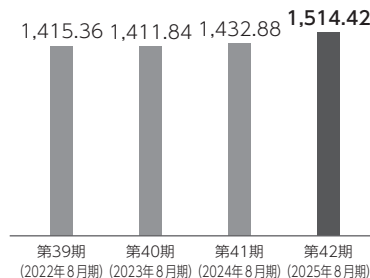
当期純利益

(単位：百万円)



1株当たり純資産

(単位：円)



区分		第39期 (2022年8月期)	第40期 (2023年8月期)	第41期 (2024年8月期)	第42期 (当事業年度) (2025年8月期)
売上高	(百万円)	2,961	4,004	4,877	4,525
経常利益	(百万円)	57	242	378	1,104
当期純利益	(百万円)	59	124	336	990
総資産	(百万円)	11,257	14,342	14,608	16,849
純資産	(百万円)	9,209	9,237	9,377	9,723
1株当たり当期純利益	(円)	9.24	19.13	51.46	153.13
1株当たり純資産	(円)	1,415.36	1,411.84	1,432.88	1,514.42

- (注) 1. 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均自己株式数を控除した期中平均発行済株式数により、1株当たり純資産は、期末の自己株式数を控除した期末の発行済株式数により算出しております。
3. 第42期において、2025年6月1日付で持株会社体制へ移行しております。経常利益及び当期純利益には、子会社からの配当金930百万円が含まれております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
日創プロニティ株式会社	100	100.0	金属加工業
吾孺ゴム工業株式会社	20	100.0	ゴム製品製造業
日創エンジニアリング株式会社	20	100.0	建設業
綾目精機株式会社	10	100.0	金属精密切削加工業
株式会社ダイリツ	50	100.0	空調関連機器製造業
株式会社ワタナベテクノス	5	100.0	防音・消音設備製造業
ニッタイ工業株式会社	90	100.0	タイル製品製造業
株式会社天神製作所	10	100.0	畜産排泄物処理設備製造業
カナエテ株式会社	50	100.0	ものづくりWEBサービス
株式会社マルトク	35	100.0	木材加工業
大鳳株式会社	40	100.0	化成品販売業
フォームテックス株式会社	10	100.0 (100.0)	化成品加工業
株式会社泉製作所	30	100.0	工業用プラスチック製品製造業

- (注) 1. 2024年10月16日付で大鳳株式会社の全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。
2. フォームテックス株式会社は、大鳳株式会社の子会社（当社の孫会社）であります。なお、（ ）内の数値は、間接保有分も含めた議決権比率であります。
3. 2025年6月1日付で、当社の金属加工事業を、子会社の日創プロニティ分割準備株式会社（同日付で日創プロニティ株式会社に商号変更）に吸収分割により承継させております。
4. 2025年6月26日付で株式会社泉製作所の全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。
5. 当事業年度の末日における当社の特定完全子会社の状況は以下のとおりであります。

特定完全子会社の名称	日創プロニティ株式会社
特定完全子会社の住所	福岡市南区向野二丁目10番25号
当社及び当社の完全子会社における 特定完全子会社の株式の帳簿価額	4,064百万円
当社の総資産額	16,849百万円

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、サステナビリティを巡る経営意識の高まり、デジタルトランスフォーメーションの進展、人の働き方の変化や多様性の尊重、更には地政学的リスクの増大など、近年、急速な変化を見せております。

こうした環境変化の激しい中であって、当社グループは、第1次中期経営計画の実行段階からM&Aを積極的に推進し、グループを構成する企業数を増やし事業領域の拡大に努めてまいりました。

このような経営環境や事業内容の変化を背景に、当社グループでは、2024年10月15日制定の第4次中期経営計画に基づき、「『創る』力で未来に挑む企業グループ」の形成を目指し、更にお客様のニーズに応えていくため、優先的に対処すべき課題を次のとおり定めております。

① M&A投資の推進

M&Aを成長ドライバーとして位置づけ、社会的価値と経済的価値の両立に取り組んでまいります。また、蓄積してきたノウハウに基づき、M&A実行後のPMIを着実に遂行してまいります。

② 先行投資の推進

人財・新規事業・新製品開発に向けた先行投資に取り組むほか、設計工程や調達を一部海外へ移転する海外拠点化プロジェクトに取り組んでまいります。

③ 持株会社化によるグループ支援体制の拡充

プロフェッショナル人財の採用と育成を進め、より強固なグループ経営基盤・組織体制を構築するとともに、グループ横断的な営業戦略・製造原価低減・新規事業・新製品開発等に取り組んでまいります。

④ 資本コストや株価を意識した経営の推進

資本コストや資本収益性の把握・分析により目標指標を設定するとともに、第4次中期経営計画の達成とグループシナジーの発揮を通して、企業価値の向上に取り組んでまいります。

(5) 主要な事業内容（2025年8月31日現在）

当社グループは、金属加工事業、化成品事業、建設事業、タイル事業及びその他の事業を行っておりますが、各事業の主な内容は以下のとおりであります。

① 金属加工事業

建設、エネルギー、機械設備分野等における各種金属製品の企画・設計・加工・製造・販売

② 化成品事業

住宅、機械、インフラ分野、輸送機械等における各種ゴム・ウレタン製品・樹脂成型製品の企画・設計・加工・製造・販売

③ 建設事業

内外装パネル工事、太陽光発電設備工事等を中心とした建設工事

④ **タイル事業**

住宅・ビル外装タイル、内装タイル等の企画・設計・加工・製造・販売

⑤ **その他**

木材加工・販売、住宅設備機器の企画・EC販売、ものづくりWEBサービス、システム受託開発

(6) 主要な営業所及び工場（2025年8月31日現在）

① **当社**

本 社	福岡市南区
-----	-------

② **子会社**

日創プロニティ株式会社	本社（福岡市南区） 東京営業所（東京都中央区）、福島営業所（福島県石川郡石川町） 山田工場（福岡県嘉麻市）、福島工場（福島県石川郡石川町）
吾孺ゴム工業株式会社	本社・工場（群馬県藤岡市）
日創エンジニアリング株式会社	本社（東京都中央区）
綾目精機株式会社	本社・工場（広島県府中市）
株式会社ダイリツ	本社（名古屋市緑区）、 東京営業所（東京都墨田区）、静岡営業所（静岡市駿河区）、 名古屋工場（名古屋市南区）、関工場・関物流センター（岐阜県関市）
株式会社ワタナベテクノス	本社・工場（福岡県飯塚市） 大阪営業所（大阪市淀川区）
ニッタイ工業株式会社	本社・工場（愛知県知多郡武豊町） 東京営業所（東京都文京区）、大阪営業所（大阪市西区）、名古屋営業所（名古屋市中村区）、札幌営業所（札幌市中央区）、福岡営業所（福岡県春日市） 岐阜工場（岐阜県可児市）、梶間工場（愛知県常滑市）
株式会社天神製作所	本社・工場（宮崎県都城市） 北海道工場（北海道千歳市）
カナエテ株式会社	本社（福岡市南区）
株式会社マルトク	本社・工場（香川県高松市）
大鳳株式会社	本社（東京都中央区）、大阪営業所（大阪市北区）
フォームテックス株式会社（注）	本社・工場（滋賀県東近江市）
株式会社泉製作所	本社・工場（愛知県春日井市）

（注）フォームテックス株式会社は、大鳳株式会社の子会社（当社の孫会社）であります。

(7) 使用人の状況（2025年8月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
金属加工事業	278（80）名	6名増（3名減）
化成品事業	166（19）名	123名増（19名増）
建設事業	47（1）名	2名増（1名減）
タイル事業	156（29）名	6名増（2名減）
その他	35（10）名	2名減（6名増）
全社（共通）	13（－）名	4名減（1名減）
合計	695（139）名	131名増（18名増）

- (注) 1. 使用人数は就業員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 化成品事業において、使用人数が前連結会計年度末と比べて123名増加したのは、大鳳株式会社、フォームテックス株式会社及び株式会社泉製作所をそれぞれ子会社化したことによるものであります。
3. 全社（共通）として記載している使用人数は、持株会社である当社に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
13（－）名	105名減（70名減）	41.7歳	4.2年

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 使用人数が前事業年度末と比べて105名減少したのは、2025年6月1日付で会社分割（吸収分割）の方式により持株会社体制へ移行したことによるものであります。

(8) 主要な借入先の状況（2025年8月31日現在）

借入先	借入額
株式会社福岡銀行	4,980百万円
株式会社みずほ銀行	1,500百万円
株式会社西日本シティ銀行	1,256百万円
株式会社三井住友銀行	695百万円
株式会社三菱UFJ銀行	475百万円
株式会社りそな銀行	369百万円
知多信用金庫	205百万円
株式会社名古屋銀行	150百万円
株式会社十六銀行	100百万円

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2025年6月1日付で、持株会社体制へ移行するとともに、商号を日創グループ株式会社に変更いたしました。

2 株式に関する事項 (2025年8月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 19,200,000株

(2) 発行済株式の総数 6,832,500株

(注)2024年11月22日付で譲渡制限付株式報酬としての新株発行により、発行済株式の総数は32,500株増加しております。

(3) 株主数 3,586名

(4) 大株主(上位10名)

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
NTi company株式会社	1,191,400	18.55
石 田 洋 子	863,400	13.44
石 田 徹	513,600	7.99
井 上 亜 希	372,000	5.79
山 崎 勝 明	251,400	3.91
株式会社福岡銀行	192,000	2.99
株式会社商工組合中央金庫	128,000	1.99
大 里 和 生	93,600	1.45
INTERACTIVE BROKERS LLC	79,200	1.23
野村證券株式会社	78,169	1.21
計	3,762,769	58.60

(注) 1. 当社は、自己株式411,736株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（2025年8月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	石 田 徹	吾孺ゴム工業株式会社代表取締役社長 綾目精機株式会社代表取締役会長 株式会社ワタナベテクノス代表取締役 ニッタイ工業株式会社代表取締役 株式会社天神製作所代表取締役 カナエテ株式会社代表取締役社長 株式会社マルトク代表取締役 大鳳株式会社代表取締役 フォームテックス株式会社代表取締役 株式会社泉製作所代表取締役
専務取締役	大 里 和 生	グループ経営戦略本部長 日創エンジニアリング株式会社代表取締役社長 カナエテ株式会社取締役 日創プロニティ株式会社代表取締役社長
取締役	猪ノ立山 住夫	グループ経営戦略本部経営管理担当 綾目精機株式会社取締役管理部長 株式会社ワタナベテクノス取締役社長 日創エンジニアリング株式会社監査役 日創プロニティ株式会社取締役管理部長
取締役	諸 岡 安 名	グループ経営戦略本部 I R・S R 担当 I R・S R 部長 綾目精機株式会社監査役 吾孺ゴム工業株式会社取締役管理部長 株式会社天神製作所監査役 カナエテ株式会社取締役
取締役	高 山 大 地	明倫国際法律事務所代表パートナー弁護士
常勤監査役	新 郷 匡	株式会社マルトク監査役 株式会社ワタナベテクノス監査役 ニッタイ工業株式会社監査役 大鳳株式会社監査役 フォームテックス株式会社監査役 カナエテ株式会社監査役 株式会社ダイリツ監査役 日創プロニティ株式会社監査役 株式会社泉製作所監査役

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
監査役	広 瀬 隆 明	広瀬公認会計士事務所所長 北九州ベンチャーキャピタル株式会社代表取締役社長 株式会社ナフコ社外取締役 株式会社ＴＲＵＣＫ－ＯＮＥ 社外取締役（監査等委員） 株式会社プラッツ社外取締役（監査等委員）
監査役	有 吉 修	
監査役	大 松 健	大松公認会計士事務所所長 日本公認会計士協会北部九州会相談役

- (注) 1. 取締役高山大地氏は、社外取締役であります。
2. 取締役高山大地氏は、弁護士資格を有しており、企業法務及び法律に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 監査役広瀬隆明氏、監査役有吉修氏及び監査役大松健氏は、社外監査役であります。
4. 監査役広瀬隆明氏、監査役有吉修氏及び監査役大松健氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- ・監査役広瀬隆明氏は、公認会計士の資格を有しております。
 - ・監査役有吉修氏は、他社における経理・総務担当取締役及び常勤監査役としての経験並びに当社の常勤監査役としての経験を有しております。
 - ・監査役大松健氏は、公認会計士の資格を有しております。
5. 当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を、東京証券取引所及び福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。
6. 2024年11月28日開催の第41回定時株主総会において、新郷匡氏は監査役に選任され就任いたしました。
7. 当事業年度中に退任した取締役は次のとおりであります。

氏名	退任日	退任理由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
松 尾 信 幸	2025年5月31日	辞任	取締役製造部長

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び各監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、3百万円又は法令が定める額のいずれか高い額であります。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び当社グループの取締役、監査役、執行役員及び管理職の全てであり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約では、被保険者の職務として行った行為に起因して、被保険者に対し損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害が填補されることになります。但し、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、違法な報酬又は利益、故意の行為、過去又は係争中の損害賠償請求等に起因する損害については、填補の対象外となっております。

(4) 取締役及び監査役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月15日及び2021年8月19日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。なお、取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

a.基本方針

取締役の報酬等は、基本報酬及び非金銭報酬で構成し、中長期的な企業価値向上を推進する動機付けや優秀な人材の確保に資する報酬体系及び水準とすることを基本方針とする。なお、社外取締役については、役割と独立性の観点から、基本報酬のみとする。

b.基本報酬に関する方針

基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、業績等を総合的に勘案して決定する。

c.非金銭報酬等に関する方針

非金銭報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与し、株主との一層の価値共有を進めることを目的に、株式報酬型ストックオプションとして支給する。その内容、数、支給時期及び条件等の内容については、代表取締役社長が役位、職責等を勘案して原案を作成し、取締役会の決議によって決定する。

d.報酬等の割合に関する方針

基本報酬及び非金銭報酬の割合については、役位、職責、業績、貢献度等を総合的に勘案し、取締役会において決定する。

e.報酬等の決定の委任に関する事項

取締役の個人別の報酬額の決定については取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額とする。なお、委任された内容の決定にあたっては、社外役員会がその妥当性について事前に確認する。

② 当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	127 (2)	127 (2)	－ (－)	－ (－)	6 (1)
監査役 (うち社外監査役)	17 (10)	17 (10)	－ (－)	－ (－)	4 (3)
合計 (うち社外役員)	144 (13)	144 (13)	－ (－)	－ (－)	10 (4)

(注) 1. 上記には、2025年5月31日に辞任により退任した取締役1名を含んでおります。

2. 取締役の報酬限度額は、2013年11月27日開催の第30回定時株主総会において年額200百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は6名（うち社外取締役1名）です。また、2018年11月28日開催の第35回定時株主総会において、当該報酬限度額とは別枠で、取締役（社外取締役を除く）のストックオプションとしての新株予約権に関する報酬限度額を年額200百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は6名です。
3. 監査役の報酬限度額は、2005年6月17日開催の臨時株主総会において、年額20百万円以内と決議いただいております。当該臨時株主総会終結時点の監査役の員数は1名です。また、2018年11月28日開催の第35回定時株主総会において、当該報酬限度額とは別枠で、監査役（非常勤の社外監査役を除く）のストックオプションとしての新株予約権に関する報酬限度額を年額20百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役（非常勤の社外監査役を除く）の員数は1名です。
4. 取締役会は、代表取締役社長石田徹に対し、各取締役の基本報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社グループの業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が最も適していると取締役会が判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に社外役員会がその妥当性について確認しております。

③ 社外役員が当社の子会社から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当該他の法人等との関係

- ・ 取締役の高山大地氏は、明倫国際法律事務所代表パートナー弁護士であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・ 監査役の広瀬隆明氏は、広瀬公認会計士事務所所長及び北九州ベンチャーキャピタル株式会社の代表取締役社長であり、また株式会社ナフコの社外取締役、株式会社TRUCK-ONE及び株式会社プラッツの社外取締役（監査等委員）であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・ 監査役の大松健氏は、大松公認会計士事務所所長及び日本公認会計士協会北部九州会相談役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

② 会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者又は業務執行者でない役員との親族関係
該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況、発言状況及び 社外取締役にて期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	高 山 大 地	・ 当事業年度開催の取締役会17回の全てに出席いたしました。 ・ 主に弁護士としての専門的見地から、取締役会において、適宜意見を述べ助言を行う等、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
社外監査役	広 瀬 隆 明	・ 当事業年度開催の取締役会17回の全てに出席し、また、監査役会15回の全てに出席いたしました。 ・ 主に公認会計士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会においては、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
社外監査役	有 吉 修	・ 当事業年度開催の取締役会17回の全てに出席し、また、監査役会15回の全てに出席いたしました。 ・ 主に財務、会計、法令等に係る見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会においては、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
社外監査役	大 松 健	・ 当事業年度開催の取締役会17回の全てに出席し、また、監査役会15回の全てに出席いたしました。 ・ 主に公認会計士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会においては、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

5 会計監査人に関する事項

(1) 名称 如水監査法人

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	34百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	34百万円

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

3. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について、同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、法令及び基準等が定める会計監査人の独立性及び信頼性その他職務の遂行に関する状況等を総合的に勘案し、再任又は不再任の決定を行います。

会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

【内部統制システム構築の基本方針】

当社は、2016年7月14日開催の取締役会において、業務の適正を確保するための体制に関する基本方針を一部改定し、下記のとおり決議しております。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社グループの経営理念、行動規範及びコンプライアンス規程を定め、研修、会議、業務及び通達を通じて、取締役及び使用人に対しコンプライアンスの周知徹底を図る。
- ② 社外取締役及び社外監査役は、会社から独立した立場でコンプライアンス体制の確保に努める。
- ③ 内部監査人は、監査役及び会計監査人と連携し、監査計画に基づいて内部監査を実施し、その監査結果を代表取締役 に報告するとともに、被監査部門へフィードバックを行う。
- ④ 社外取締役を内部通報窓口とした内部通報制度運用規程を周知徹底し、コンプライアンスに反する行為の発生防止と早期発見を図るとともに、通報者に対する不利な取扱いを禁止する。なお、内部通報窓口は、通報を受けたときは、直ちに、監査役へ報告しなければならない。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る議事録、決裁書類及びその他重要な情報は、文書管理規程等社内規程に基づいて適切に保管管理を行い、常時、取締役、監査役及び会計監査人等が閲覧又は謄写可能な状態に管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 内的要因及び外的要因にて起こりうるリスクをリストアップし、リスクマネジメントの状況を定期的に取り締役会へ報告する。
- ② 重大なリスクが発生した場合は、リスク管理規程に基づき、代表取締役社長を責任者とする対策本部を設置し迅速かつ的確な対応を行い、損害の拡大防止と再発防止に向けた体制を整える。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会を毎月1回、定期的に開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催する。
- ② 取締役の職務執行の効率向上に資するため、社外取締役は独立した立場での監視・監督のみならず、企業経営全般について助言を行う。
- ③ 経営の基本方針、基本戦略及び経営目標を明確にするため、取締役会において中期経営計画及び年度経営計画を決定し、目標達成に向けた進捗の管理を行う。
- ④ 取締役会規程、職務権限規程により取締役会に付議すべき事項、報告すべき事項及び各取締役で決裁が可能な事項を定め、意思決定プロセスの明確化と迅速化を図る。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は、親会社の立場で子会社の内部統制を統括し、グループ全体として業務の適正を確保するための体制を整備する。
- ② 当社は、関係会社管理規程に基づき、子会社へ派遣した役員又は関係会社統括担当役員を通じて、子会社の取締役の職務執行状況について報告を受ける。
- ③ 当社は、リスク管理規程に基づき、グループ全体としてのリスク管理を推進し、リスク又はリスクによりもたらされる損失の未然の回避・極小化に努める。
- ④ 子会社は、取締役会規程、関係会社管理規程、職務権限規程を制定し、子会社取締役会に付議すべき事項、報告すべき事項及び各取締役で決裁が可能な事項を定め、意思決定プロセスの明確化と迅速化を図る。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

現在、監査役の職務を補助すべき使用人は置いていないが、監査役会が必要とした場合は監査役会の決議により監査役の職務を補助すべき使用人を速やかに設置する。

(7) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人を設置した場合は、当該使用人の人事異動、人事評価及び懲戒について事前に監査役会の同意を得る。

(8) 監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人を設置した場合は、当該使用人は監査役の指揮命令に服する。

(9) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

- ① 監査役は、重要な意思決定の過程及び取締役又は使用人の職務執行の状況を把握するため、取締役会その他重要な意思決定会議に出席するとともに、決裁書類及び重要な文書を閲覧し、必要に応じて、取締役又は使用人にその説明を求める。
- ② 取締役及び使用人は、当社グループに著しい損害を及ぼす事象が発生し又は発生するおそれがあるとき及びコンプライアンスに反する行為を発見したときは、直ちに、監査役に報告しなければならない。
- ③ 取締役及び使用人は、監査役の要請に応じ必要な報告及び情報の提供を行う。

(10) 子会社の取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社監査役に報告するための体制

子会社の取締役及び使用人は、子会社に著しい損害を及ぼす事象が発生し又は発生するおそれがあるとき及びコンプライアンスに反する行為を発見したときは、直ちに、子会社及び当社の監査役に報告しなければならない。

(11) 監査役へ報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役への報告を行った当社グループの取締役又は使用人に対し、報告したことを理由として不利な取扱いを行ってはならず、その旨を取締役及び使用人に周知徹底する。

(12) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

(13) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 当社グループの取締役は、監査役がより実効的かつ効率的な監査を実施することが可能な体制の構築に協力する。
- ② 監査役は、代表取締役、担当取締役及び会計監査人と定期的に意見交換を行い、適切な意思疎通と連携を図る。
- ③ 監査役は、会計監査人より監査計画を事前に受領し、定期的に監査実施報告を受けるほか、必要に応じて監査実施状況の聴取を行う。
- ④ 監査役は、内部監査計画及びその実施結果について、計画立案及び内部監査実施の都度、内部監査人から報告を受ける。
- ⑤ 監査役会規程、監査役監査規程及び監査役監査基準の改廃は、監査役会が行う。

(14) 反社会的勢力の排除に関する体制

当社グループは、反社会的勢力とは一切関係を持たない旨を行動規範に定める。これらの勢力に対しては、警察当局、暴力追放運動推進センター及び顧問弁護士と密接な連携をとって、一切の関係を遮断する。

(15) 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ① 当社グループは、財務報告の信頼性の確保及び内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、当社代表取締役社長の指示の下、当社グループの財務報告に係る内部統制の仕組みが適正に機能することを継続的に評価し必要な是正を実施する。
- ② 当社取締役会は、当社グループの財務報告に係る内部統制の整備及び運用に対して監督責任を有し、その整備状況及び運用状況を監視する。

【内部統制システム構築の基本方針に関する運用状況の概要】

以上の方針に基づき、当事業年度に実施した「内部統制システム構築の基本方針」に関する運用状況の概要は次のとおりであります。

(1) 内部統制システム全般

当社グループは、企業集団における業務の適正を確保するため、必要な一連の規程を整備し、運用しております。この他、監査役及び内部監査人による定期的な業務監査及び内部監査を実施し、当社グループにおける内部統制システム全般の整備運用状況の監視、検証を行っております。

(2) コンプライアンス体制

「コンプライアンス規程」を定め、当社グループの役員及び従業員を対象としたコンプライアンス研修を実施することにより、企業グループとしてのコンプライアンス体制の強化に努めております。また、内部通報制度を設け、内部通報者の保護を図るとともに、通報内容が直ちに当社監査役へ報告される体制を整え、運営を行っております。

(3) リスクマネジメント体制

当社グループにおけるリスクを一元管理するため、「リスク管理規程」を定め、リスク管理体制の強化を図っております。当事業年度においても、当社取締役会においてリスクマネジメントの状況を定期的に報告いたしました。

(4) グループ管理体制

子会社における重要な意思決定事項については、「関係会社管理規程」に基づき、当社の事前承認手続きを経て決定する体制とし、運用しております。また、経営計画、予実分析、役員人事、決算、内部監査等、子会社における重要な報告事項については、子会社へ派遣した役員又は関係会社統括担当役員を通じて、当社取締役会において定期的に報告を受けております。

(5) 取締役の職務執行

当社の取締役会は、社外取締役1名を含む5名で構成されており、当事業年度は17回開催されました。取締役会では、その都度、重要事項について審議を行い、社外取締役は適宜意見を述べ、経営の監視、監督及び助言に努めております。

(6) 監査役の監査体制

当社の監査役会は、社外監査役3名を含む4名で構成されており、当事業年度は15回開催されました。監査役は、取締役会その他重要な会議へ出席し、必要に応じて意見を述べ、また報告を受けることによって取締役の職務執行を監査し、内部統制の整備及びその運用状況を確認しております。また、代表取締役、担当取締役、会計監査人及び内部監査人と情報交換を行い、連携を図りながら、決裁書類等の閲覧を通じて監査の実効性を確保しております。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第42期 2025年8月31日現在
資産の部	
流動資産	15,832
現金及び預金	7,752
受取手形	117
売掛金	2,365
契約資産	1,311
電子記録債権	1,169
リース債権	6
商品及び製品	1,410
仕掛品	584
未成工事支出金	70
原材料及び貯蔵品	762
関係会社短期貸付金	130
その他	159
貸倒引当金	△9
固定資産	11,116
有形固定資産	7,471
建物及び構築物	2,538
機械装置及び運搬具	1,693
土地	3,025
リース資産	94
建設仮勘定	24
その他	95
無形固定資産	2,155
のれん	2,059
その他	96
投資その他の資産	1,489
投資有価証券	991
リース債権	70
繰延税金資産	259
その他	183
貸倒引当金	△13
資産合計	26,948

科目	第42期 2025年8月31日現在
負債の部	
流動負債	8,615
支払手形及び買掛金	1,106
工事未払金	159
契約負債	72
短期借入金	4,150
1年内返済予定の長期借入金	1,093
リース債務	30
未払法人税等	529
賞与引当金	165
工事損失引当金	29
その他	1,279
固定負債	5,683
長期借入金	4,849
リース債務	87
繰延税金負債	194
退職給付に係る負債	175
資産除去債務	308
その他	69
負債合計	14,299
純資産の部	
株主資本	12,629
資本金	1,190
資本剰余金	1,110
利益剰余金	10,672
自己株式	△345
その他の包括利益累計額	18
その他の有価証券評価差額金	18
純資産合計	12,648
負債純資産合計	26,948

(注) 当社の連結計算書類に掲載される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、当連結会計年度より百万円単位で記載することに変更しております。なお、記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	第42期 2024年9月1日から 2025年8月31日まで	
売上高		23,037
売上原価		17,414
売上総利益		5,622
販売費及び一般管理費		4,238
営業利益		1,383
営業外収益		
受取利息	7	
受取配当金	1	
仕入割引	18	
売電収入	28	
補助金収入	7	
その他	40	103
営業外費用		
支払利息	76	
その他	9	85
経常利益		1,401
特別利益		
固定資産売却益	8	
補助金収入	184	193
特別損失		
固定資産売却損	2	
固定資産除却損	3	
減損損失	91	97
税金等調整前当期純利益		1,497
法人税、住民税及び事業税	632	
法人税等調整額	△52	579
当期純利益		917
非支配株主に帰属する当期純利益		—
親会社株主に帰属する当期純利益		917

連結株主資本等変動計算書

第42期（2024年9月1日から2025年8月31日まで）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	1,176	1,096	9,984	△204	12,054
当連結会計年度変動額					
新株の発行	13	13			27
剰余金の配当			△229		△229
親会社株主に帰属する 当期純利益			917		917
自己株式の取得				△141	△141
株主資本以外の項目の当連 結会計年度変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	13	13	688	△141	575
当連結会計年度末残高	1,190	1,110	10,672	△345	12,629

	その他の包括利益累計額		純資産 合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
当連結会計年度期首残高	4	4	12,058
当連結会計年度変動額			
新株の発行			27
剰余金の配当			△229
親会社株主に帰属する 当期純利益			917
自己株式の取得			△141
株主資本以外の項目の当連 結会計年度変動額（純額）	14	14	14
当連結会計年度変動額合計	14	14	589
当連結会計年度末残高	18	18	12,648

計算書類 貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第42期 2025年8月31日現在
資産の部	
流動資産	1,156
現金及び預金	1,020
前払費用	3
関係会社短期貸付金	130
その他	1
固定資産	15,693
有形固定資産	547
建物	331
構築物	7
工具、器具及び備品	11
土地	196
無形固定資産	8
特許権	0
ソフトウェア	7
その他	0
投資その他の資産	15,137
投資有価証券	454
関係会社株式	14,586
出資金	0
関係会社出資金	11
長期前払費用	0
繰延税金資産	84
資産合計	16,849

科目	第42期 2025年8月31日現在
負債の部	
流動負債	3,690
短期借入金	3,100
1年内返済予定の長期借入金	437
未払金	0
未払費用	36
未払法人税等	46
賞与引当金	3
預り金	5
その他	59
固定負債	3,435
長期借入金	3,421
退職給付引当金	4
その他	8
負債合計	7,125
純資産の部	
株主資本	9,723
資本金	1,190
資本剰余金	1,110
資本準備金	1,110
利益剰余金	7,766
利益準備金	4
その他利益剰余金	7,762
別途積立金	100
繰越利益剰余金	7,662
自己株式	△345
純資産合計	9,723
負債純資産合計	16,849

(注) 当社の計算書類に掲載される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、当事業年度より百万円単位で記載することに変更しております。なお、記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集
通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

損益計算書

(単位：百万円)

科目	第42期	
	2024年9月1日から 2025年8月31日まで	
売上高		4,525
売上原価		3,335
売上総利益		1,190
販売費及び一般管理費		1,000
営業利益		190
営業外収益		
受取利息	1	
受取配当金	931	
その他	30	963
営業外費用		
支払利息	48	
その他	0	49
経常利益		1,104
特別利益		
固定資産売却益	0	
補助金収入	184	185
特別損失		
固定資産売却損	0	
固定資産除却損	1	
関係会社株式評価損	276	278
税引前当期純利益		1,011
法人税、住民税及び事業税	56	
法人税等調整額	△34	21
当期純利益		990

株主資本等変動計算書

第42期（2024年9月1日から2025年8月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					圧積立縮金	別積立途金	繰越利益金	利益剰余金合計
当期首残高	1,176	1,096	1,096	4	306	100	6,895	7,307
当期変動額								
新株の発行	13	13	13					
剰余金の配当							△229	△229
圧縮積立金の取崩					△5		5	-
分割型の会社分割による減少					△301			△301
当期純利益							990	990
自己株式の取得								
当期変動額合計	13	13	13	-	△306	-	766	459
当期末残高	1,190	1,110	1,110	4	-	100	7,662	7,766

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	△204	9,377	9,377
当期変動額			
新株の発行		27	27
剰余金の配当		△229	△229
圧縮積立金の取崩		-	-
分割型の会社分割による減少		△301	△301
当期純利益		990	990
自己株式の取得	△141	△141	△141
当期変動額合計	△141	346	346
当期末残高	△345	9,723	9,723

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年10月21日

日創グループ株式会社
取締役会 御中

如水監査法人
福岡県福岡市
指 定 社 員 公認会計士 内田 健二
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 村上 知子
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日創グループ株式会社の2024年9月1日から2025年8月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日創グループ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年10月21日

日創グループ株式会社
取締役会 御中

如水監査法人
福岡県福岡市
指 定 社 員 公認会計士 内田 健二
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 村上 知子
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日創グループ株式会社の2024年9月1日から2025年8月31日までの第42期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2024年9月1日から2025年8月31日までの第42期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人如水監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人如水監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年10月27日

日創グループ株式会社 監査役会

常勤監査役	新郷	匡	㊞
監査役（社外監査役）	広瀬	隆明	㊞
監査役（社外監査役）	有吉	修	㊞
監査役（社外監査役）	大松	健	㊞

以 上

グループ会社一覧

金属加工事業セグメント

日創プロニティ

金属加工業



建築建材・機械装置・土木・環境エネルギー等、様々な業界に向けて、コイル鋼材から一気通貫で金属加工を行う会社。

綾目精機



金属精密切削加工業

印刷機、フィルム製造機、芝刈り機、ポンプ、エスカレーターなどに採用される精密部品を製造する会社。

ダイリツ



空調関連機器製造業

ダンパーと呼ばれる空調設備に取り付けられる機器を製造する会社。特殊品オーダーに強み。

ワタナベテクノス

防音・消音設備製造業



ビルやデータセンターなどに設置される非常用発電機を囲うための防音・消音筐体を製造する会社。技術力、大型筐体製作力に強み。

天神製作所



畜産排泄物処理設備製造業

大型畜産農場等で導入される畜産排泄物の堆肥化プラント製造を手掛ける会社。ニッチな市場で顧客から信頼厚い。

建設事業セグメント

日創エンジニアリング

建設業



内外装パネル工事、太陽光発電設備工事等を中心とした建設工事業。

化成品事業セグメント

吾婦ゴム工業

ゴム製品製造業



原料ゴムからの一貫生産を行うゴムメーカーとして、土木製品、一般工業製品、建築製品、車両用品、道路用品を加工・製造する会社。

大鳳



化成品販売業

自動車、家電製品、住宅設備、土木などの各産業分野に向けてウレタン素材のパッキンやシール材を販売する会社。

泉製作所

工業用プラスチック製品製造業



自動車業界向けを中心としたプラスチック製品を射出成形する会社。徹底した品質管理体制により顧客からの信頼厚い。

タイル事業セグメント

ニッタイ工業

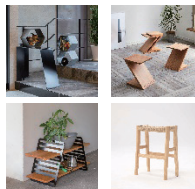
タイル製品製造業



内外装に用いるタイルを製造販売する会社。焼物として味わい深い湿式タイルの国内トップメーカーで、特殊品オーダーに強み。

その他

カナエテ



ものづくりWEBサービス

良いプロダクトを有しているものづくり企業の製品を集め販売するECサイトKanaeteを運営する会社。住宅設備機器のEC販売、システム受託開発も行う。

マルトク



木材加工業

内外装木材の加工や卸売のほか、ミリ単位で木製天板をオーダーカットできるECサイトマルトクショップを運営する会社。独自の販売力を有する。

非連結子会社

シキファニチア 椅子製造業



ダイニングチェア、テーブル、ソファ等の家具メーカー。繊細なデザインを表現する高度なものづくり技術に強み。

日創不動産



不動産業

お客様が本当になえたいことは何なのかを常に意識して、不動産業に取り組んでいる会社。

穴井工務店



注文住宅工務店

創業から半世紀以上、1,500棟を超える実績をもつ地域に根差した注文住宅工務店。

トピックス

Crafree 東京ショールームのご案内

「あなたの暮らしに、非日常の空間を」をコンセプトに住宅設備機器を提案するブランド、Crafree[クラフリー]を運営するカナエテ株式会社が、2025年6月8日、東京新宿に常設ショールームをオープン。

国際的に権威のある「iFデザイン賞2025」を受賞した「ヌアール/Nuar」を筆頭に、人気アイテムを多数展示しております。世界が認めたデザインを、ぜひご体感ください。



▲iFデザイン賞2025受賞
「ヌアール/Nuar」

営業時間 10時30分～18時30分

休館日 水曜日（祝日除く）・夏季・年末年始

住所 東京都新宿区西新宿3-7-1 新宿パークタワー
リビングデザインセンターOZONE 6階

電話番号 0120-987-559

※予約不要でご自由にご来場いただけます。

定時株主総会会場ご案内図

会場

ソラリア西鉄ホテル福岡 8階 「雪」

福岡市中央区天神二丁目2番43号 TEL 092-781-0211

交通

地下鉄でお越しの場合

市営地下鉄空港線天神駅の6A番出口(★)からソ
ラリアプラザビル方面にお進みください。

西鉄電車でお越しの場合

西鉄福岡（天神）駅北出口から1階に降りていただき、ソラリアプラザビル方面にお進みください。

JRでお越しの場合

JR博多駅→市営地下鉄空港線天神駅の6 A番出口(★)
からソラリアプラザビル方面にお進みください。

高速バスでお越しの場合

西鉄天神高速バスターミナルから1階に降りていただき、ソラリアプラザビル方面にお進みください。



ご案内

- 株主総会会場へは**ソラリアプラザビル**1階より、エレベーターにてお越しください。
- 当日は、専用駐車場の用意はございません。公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。
- 地下からのホテルへの入口は、ご来場の時間によりご利用いただけない場合がございます。



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

